

農業者の高齢化に対応し、地域の受け皿組織として活躍する大規模経営法人
～（株）林営農センター（三重県津市）～

経営体の概要

設立年度：平成22年度
基幹作物：水稲、小麦、大豆、露地野菜
経営面積：70ha



現在：令和2年度
基幹作物：水稲、飼料用米、加工用米、小麦、大麦、大豆、露地野菜、ゴマ
経営面積：203.2ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

林代表は、平成22年に民間会社を退職後、先代から農業を受け継ぎ、同年に株式会社を設立した。高齢化の進む地域の農家から農地を預かり、約200haを作付けしている。地域の信頼確保と美味しいお米を作りたいとの思いから有機肥料を中心とした施肥及び減農薬による生産を実現し、「みえの安心食材」の認定基準を満たし、登録されている。更に、JGAPの認証を取得し、作業手順のマニュアル化により、各プロセスを見える化することで第三者説明と従業員の安全確保を図っている。

営農改善のポイント

①栽培技術の確立・向上

土壌センサー搭載の可変施肥田植機などロボット技術やICTの活用により、土壌状態に応じた施肥制御で肥沃の均一化が図られ、均質な生育を確保している。また「美味しいお米を安全安心に食べて欲しい」との思いで有機肥料を中心に品質にこだわり「みえの安心食材」やJGAPの認証を取得している。



林代表

②省力化

多品種による作期分散や密播苗、乾田直播栽培、無人ヘリの活用など様々な手法で省力化を図っている。また、細かい手順を決めたマニュアル化やプロセスの見える化等により、資材の欠品や余剰在庫が無くなるなど効率的な作業が図られている。



可変施肥作業結果をタブレットで確認

③担い手の育成・確保

JGAPへの取組により、従業員の労働環境の安全性が確保され、怪我やミスが少なくなった。各従業員には、担当地区を割り振り、ICTによる作業管理、工程管理を各自スマホで行っている。これまで従業員の中から3名が独立しているが、就農のサポートをするなど、担い手の育成も行っている。

事業概要

事業種：国営施設機能保全事業
関係市町：津市、亀山市
受益面積：3,183ha
事業期間：平成24年～令和5年
事業目的：用水改良
主要工事：ダム1箇所、頭首工1箇所、
用水路L=0.9km、水管理施設一式

位置図（三重県）



<問い合わせ先>

東海農政局
農村振興部農地整備課
課長補佐（競争力強化事業推進）
電話：052-223-4638

（令和2年度調査時点）